

日 時 平成20年6月20日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 鳴海広道	副市長 玉田芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民生部長 三浦裕寛	福祉部長 斎藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建設部長 佐々木武市
会計管理者 木立正博	上下水道部長 角田祐一
黒石病院事務局長 兼医事課長 村元英美	総務課長兼 検査指導監 永田幸男
秘書課長 佐山孝司	財政課長 成田耕作
国保医療課長 福土勝彦	健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠
都市建築課長 大平鉄司	監査委員 廣瀬左喜男
教育委員会 委員長 篠村正雄	教育長 横山重三
教育部長 鳴海勝文	選挙管理委員会 委員長 乗田兼雄
農業委員会会長 木村兼作	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成20年6月20日(金) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 報告第16号 平成19年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 第 3 議案第 69 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 70 号 黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 71 号 黒石市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 72 号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 73 号 黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 74 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 9 議案第 75 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 10 議案第 76 号 平成 20 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 11 議員提出議案第 1 号 国営土地改良事業及び地方農政局の廃止に関する意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野 正 行
次 長 長谷川 直 伸
主幹兼議事係長 太田 誠
議事係主査 山谷 成人

会議の顛末

午前 10 時 01 分 開 議

議長（斎藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

4 番工藤俊広議員、12 番中田博文議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第 2 報告第 16 号 平成 19 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第16号 平成19年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第69号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第4 議案第70号 黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第5 議案第71号 黒石市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) とりわけ指定管理者になってしまいますと、議会でのいろんな資料等も含めて見えにくくなるということもありまして、一つは、ほとんどが2年、3年更新ですよ、

とりわけ私、スポカルインの事業報告、予決算っていうの毎年出されていると思うんですけども、最低でもこの更新時の3年に1回ぐらいでも、もちろん請求すれば見れるわけですけども、全体に3年に1回ぐらいでも議会の方にですね、配付するというふうに要望したいと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（鳴海勝文） ただいま工藤議員の提案ですけども、前向きに検討してみたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第6 議案第72号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第7 議案第73号 黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 上限を100分の10、1割ですね、それと30万を上限にするというの出されているわけですが、この条例が通りますと、結局は規則で決まるということになりますので、議会にはいちいち報告がないということになります。それで非常に、これ上限ですからその範囲内ということになるんでしょうし、毎年こうやるということでも確かにはないと思います。

で、議会の答弁で、再三市長も、黒石病院は今年度が最も問われる年度だというふうにおっしゃっているわけですね。ですから、財政も非常に厳しい状況の中で、今年度あるいは今後といたしますかね、この加算、要するに特殊勤務手当のプラスの部分というのが、どんな形で考え方としていくものなのかということをお聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長兼医事課長（村元英美） 今の状況でどういうふうにするのかということですが、ございますけれども、まず、この条例そのものが医師の確保、それから定着を図るということが目的の条例で、先日も八戸市民病院の医師への産科医とか、それから麻酔科医への報酬の増というのが載ってましたけれども、そういう医師へのモチベーションを上げるという意味合い

もありまして、今回出した次第であります。

施行については規則で定めるといふことにしておりますけれども、将来、黒石病院が大幅に財政状況が好転した際には、これくらい出せるという上限でありまして、現状では身の丈に合った額で、予算内で実施したいと、ことしは、そういうふうを考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 私はこれに反対するつもりはないんですけども、ただ、身の丈ってどのくらいの丈なんだろうね。ちょっとニュアンスでもちょっと余りわからないというか、感じにくいので、厳しい中でのやりくりだろうなと思うんだけど、もうちょっと突っ込んでお願いします。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長兼医事課長（村元英美） 額的なものは、特に今のところ言えないんですが、今まだ財政赤字がたくさんある状況で、そんなに常識的に考えてたくさん出せるという状況ではないので、それこそ今の予算内で、辛抱した分を出していくということでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第8 議案第74号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第9 議案第75号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共
団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第10 議案第76号 平成20年度黒石市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第11 議員提出議案第1号 国営土地改良事業及び地方農政局の廃止に関する意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成20年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年6月20日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤俊広

黒石市議会議員 中田博文